平成29年11月30日

各　位

会 社 名　株式会社　歯愛メディカル
代表者名　代表取締役社長　清水　清人
（コード：3540、TOKYO PRO Market）
問合せ先　執行役員経営管理部長　亀田　登
（TEL. 076－278－8802）

# 株式売出しの仮条件決定のお知らせ

平成29年11月13日開催の当社取締役会において決議いたしました株式売出しにつきまして、ブックビルディングの仮条件が、平成29年11月30日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．株式売出しの仮条件決定の件

株式売出しの仮条件　　1株につき3,210円から3,300円

【ご参考】

1．株式売出しの概要

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| （1） | 売出株式数 | 当社普通株式 | ①引受人の買取引受による売出し | 1,000,000株 |
| | | | ②オーバーアロットメントによる売出し（※） 上限 | 100,000株 |
| （2） | 需要の申告期間 | 平成29年12月1日（金曜日）から<br>平成29年12月7日（木曜日）まで | | |
| （3） | 価格決定日 | 平成29年12月8日（金曜日）<br>（売出価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。） | | |
| （4） | 申込期間 | 平成29年12月11日（月曜日）から<br>平成29年12月14日（木曜日）まで | | |
| （5） | 株式受渡日 | 平成29年12月18日（月曜日） | | |
| （6） | 仮条件決定理由 | | | |

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いいたします。

(※)　オーバーアロットメントによる売出しについて

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、100,000 株を上限として、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が清水清人（以下「貸株人」といいます。）より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」といいます。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」といいます。）を、平成 29 年 12 月 25 日を行使期限として付与される予定であります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、ＪＡＳＤＡＱ上場（売買開始）日である平成 29 年 12 月 18 日から平成 29 年 12 月 25 日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成 29 年 12 月 8 日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からＳＭＢＣ日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

２．ロックアップについて

（１）　TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引（気配表示を含みます。）がブックビルディング方式による売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、引受人の買取引受による売出しに関し、平成 29 年 11 月 13 日現在における当社の全株主にあたる売出人である清水清人及び当社株主であるエア・ウォーター株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、平成 29 年 11 月 13 日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止日である平成 29 年 12 月 17 日までの期間中は、平成 29 年 11 月 13 日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含みます。）の売却及びこれにかかる注文等を行わない旨を約束しております。

（２）　上記１．の引受人の買取引受による売出しに関し、平成 29 年 11 月 13 日現在における当社の全株主にあたる売出人である清水清人及び当社株主であるエア・ウォーター株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止日の翌日である平成 29 年 12 月 18 日に始まり、ＪＡＳＤＡＱ上場（売買開始）日から起算して 180 日目の平成 30 年 6 月 15 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、平成 29 年 12 月 18 日時点で自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含みます。）の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、ＪＡＳＤＡＱ上場（売買開始）日から起算して 180 日目の平成 30 年 6 月 15 日までの期間中は、主

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いいたします。

幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようにお願いいたします。